

令和 8 年 7 月 3 1 日

保護者のみなさま

吹田市立教育センター

学習用端末 iPad 持ち帰り時の使用制限システム「Jamf Parent」の運用について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、本市の教育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市では、公立小・中学校における学習者用一人1台端末（iPad）の家庭への持ち帰りに際し、ご家庭で端末の利用状況を管理していただくための「Jamf Parent 利用マニュアル」をご案内しております。

このたび、より分かりやすい内容となるようマニュアルを改定いたしましたので、お知らせいたします。

「Jamf Parent」は、ご家庭において必要に応じて学習用端末の利用時間やアプリの使用を管理できる機能です。マニュアルをご確認いただき、本システムの趣旨をご理解いただくとともに、お子様と ICT 機器の適切な利用について話し合う機会としてご活用いただければ幸いです。

今後とも、お子様が安全かつ主体的に ICT を活用し、学びをより充実したものとできるよう、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 送付資料 【改訂版】Jamf Parent の使い方

2 概要説明 【URL】<https://www.youtube.com/watch?v=fFwLSt3swKI>
【二次元コード】



3 その他 (1) 設定可能な時間帯は下記の通りです。

長期休業日、土、日曜日：終日

学校稼業日：午前8時から午後4時を除く時間帯

(2) 本市学習用端末の iPad のみ制限可能な仕様となっております。

〈お問い合わせ先〉

吹田市立教育センター

TEL: 06-6170-1575

(午前9時から午後5時30分まで)